

各 位

株式会社三井住友銀行

新株式の発行について

株式会社三井住友銀行（頭取：奥 正之）は、本日開催の当行取締役会において、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「SMFG」）を割当先とする第三者割当の方法による当行普通株式の発行を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

- |   |            |  |
|---|------------|--|
| (1) 募集株式の種類及び数  | 当行普通株式     | 20,016,015 株   |
| (2) 払 込 金 額   | 1 株につき     | 48,365 円   |
| (3) 払 込 金 額 の 総 額   |            | 968,074,565,475 円                                      |
| (4) 増加する資本金及び<br>資本準備金の額  | 増加する資本金の額は | 484,037,282,738 円とし、増加する資本準備金の額は 484,037,282,737 円とする。 |
| (5) 申 込 期 間   |            | 平成 22 年 2 月 15 日（月）                                    |
| (6) 払 込 期 日   |            | 平成 22 年 2 月 16 日（火）                                    |
| (7) 割 当 先   |            | 第三者割当の方法により、全株式を SMFG に割当てる。                           |
| (8) 上記（5）記載の申込期間内に申込みのない株式については、発行を打切るものとする。  |            |  |
| (9) その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役に一任する。  |            |  |
| (10) 本第三者割当による新株式発行については、金融商品取引法による届出の効力発生及び普通株式に係る発行可能種類株式総数を 120,000,000 株に増加するための定款変更がなされることを条件とする。（注） |            |  |

（注）本日付の当行株主総会及び種類株主総会において、上記定款変更は可決承認されております。

なお、SMFG は、平成 22 年 1 月 6 日開催の同社取締役会において決議された新株式発行による手取金を本第三者割当増資の払込資金に充当する予定であります。そのため、かかる手取金の額によっては本第三者割当増資における募集株式数の一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少する場合があります。

以 上

本発表資料は、当行の普通株式発行に関して一般に公表するための記者発表資料であり、投資勧誘目的として作成されたものではありません。本発表資料によって、日本国内外を問わずいかなる地域においても証券の募集を行うものでもありません。

<ご参考>

1. 今回の第三者割当増資による当行発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数 (平成 21 年 12 月 31 日現在)	普通株式	86,232,385 株
	第六種優先株式	70,001 株
	合計	86,302,386 株
(2) 第三者割当増資による増加株式数	普通株式	20,016,015 株
(3) 第三者割当増資後発行済株式総数	普通株式	106,248,400 株
	第六種優先株式	70,001 株
	合計	106,318,401 株

2. 調達資金の使途

今回の第三者割当増資による手取概算額 964,686,165,475 円につきましては、全額一般運転資金に充当する予定であります。

3. 割当予定先の概要（平成 21 年 12 月 31 日現在）

名称	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
本店所在地	東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号
資本金の額	1,851,389 百万円
代表者の役職・氏名	取締役社長 北山禎介
事業の内容	銀行持株会社
当行との出資関係	当行親会社（当行への出資比率 100%）

以 上

本発表資料は、当行の普通株式発行に関して一般に公表するための記者発表資料であり、投資勧誘目的として作成されたものではありません。本発表資料によって、日本国内外を問わずいかなる地域においても証券の募集を行うものでもありません。